

東京大学大学院医学系研究科 特任研究員（特定有期雇用教職員）

職名及び人数	特任研究員（学術職） 1 名
契約期間	令和 8 年 9 月 1 日以降のなるべく早い時期 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は 1 年ごとに行うが、最長 65 歳までを限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から 14 日間
就業場所	東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷 7-3-1） 大学院医学系研究科医学部研究倫理支援室
業務内容	当室は、臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等に基づく倫理委員会の事務局を主業務としております。今回募集するのは、倫理委員会の事務局員となります。 研究者から提出される倫理審査申請書・研究計画書等について、審査委員会での審査前に倫理的妥当性・科学的合理性、リスクとベネフィット、適切なインフォームド・コンセント等の手続きや個人情報保護等の観点から内容を精査し、審査が円滑に進むよう適宜申請者に助言・修正依頼を行います。併せて、研究計画策定の支援（研究倫理コンサルテーション）を担当します。
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 32 万円～ 38 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）医学研究等に関する知識を持ち、かつ倫理審査や治験に関する業務経験者を歓迎します。医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等の医療職の経験があれば尚可ですが、医療職以外の方でも意欲的に学ぶ姿勢があれば応募可能です。 2）Windows PC（Word、Excel、PowerPoint）を用いた事務処理能力
提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下の RUL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2）職務経歴書 1 部（A4 で 2 頁以内） 3）志望動機 1 部（A4 で 2 項以内）
提出方法	上記書類の電子ファイルを、以下宛先に、電子メールに添付してお送りください。 電子メールアドレス：tuchida@m.u-tokyo.ac.jp ※ 2～3 日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	令和 8 年 9 月 18 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。

問い合わせ先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 大学院医学系研究科医学部研究倫理支援室 担当：内田哲也 TEL: 外線) 03 - 5841 - 3600 内線) 23600 e-mail: tuchida@m.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。